

ZBAQ1606001

# BIGLOBE SIM Co ブランドサービス特約

ビッグローブ株式会社

### 第1条(本サービスの提供)

当社は、本特約に基づき、パートナー企業サービス会員向けの BIGLOBE サービス「BIGLOBE SIM Co ブランドサービス」(以下「本サービス」といいます。)を提供します。本サービスの内容の詳細は、パートナー企業のウェブサイトに掲示します。

2 本サービスの提供に係る条件の詳細については、本特約に定めるものを除き、当社が別途定める BIGLOBE 会員規約(以下「会員規約」といいます。)および BIGLOBE サービス「BIGLOBE LTE・3G」/「BIGLOBE 3G」特約(以下「対象規約」といいます。)の規定が適用されるものとします。本特約と会員規約および対象規約の規定とが抵触するときは、本サービスの提供に関する限り、本特約が優先します。

### 第2条(本特約の変更)

当社は、当社所定の方法に従い本サービス会員に通知することにより、本特約の全部または一部を変更することができます。

# 第3条 (用語の定義)

対象規約において定義された用語の意味は、本特約においても同一の意味を有するものとします。

- 2 本特約において、次の各号の用語の意味は、当該各号のとおりとします。
  - (1) 「本サービス契約」とは、当社から本サービスの提供を受けるための契約をいいます。
  - (2) 「本サービス会員」とは、当社と本サービス契約を締結している者をいいます。
  - (3) 「パートナー企業」とは、GMO インターネット株式会社をいいます。
  - (4) 「パートナー企業サービス」とは、パートナー企業が運営および提供するインターネット接続サービスの会員をいいます。
  - (5) 「パートナー企業サービス会員契約」とは、パートナー企業サービスを利用するためのパートナー企業との 契約をいいます。
  - (6) 「パートナー企業サービス会員」とは、パートナー企業とパートナー企業サービスを利用するための契約を 締結している者をいいます。
  - (7) 「本利用権」とは、当社から本サービスの提供を受けるために必要となる、本サービス利用のためにのみ通用する権利であって、その対価は、以下のとおりとします。本利用権には、BIGLOBE 会員契約(ベーシックコース)の入会の権利を含みます。

(本利用権の購入の対価)

本利用権の購入の対価は、初期費用および各月ごとに生じる月額利用料(本サービス契約が終了するまで継続して生じるものをいい、以下同じ。)から構成されます。具体的な額はパートナー企業のウェブサイトに掲載されます。本サービス契約が継続する限り、各月ごとに、その初日において購入を継続する性質のものです。

(8) 「対象会員」とは、パートナー企業サービス会員のうち、本利用権を保有する者をいいます。

# 第4条(本サービス契約)

本サービスは、対象会員に対して提供するサービスです。なお、本サービスの利用の前提として、BIGLOBE 会員契約に基づき接続コースの契約していることを条件とします。

# 第5条(本サービス契約条件)

本サービス契約の対象商品は、別表に記載する商品になります。

本サービスの申込みは、パートナー企業で本利用権を購入した後に、対象商品の特約に定める規定を適用します。

### 第6条(制限)

本サービス会員は、本サービス契約の内容を変更しようとする場合、パートナー企業でお申し込みいただきます。

ただし、別表に記載する商品・プラン等以外への変更はできません。

#### 第7条(利用権の対価)

本サービス会員は、利用権の購入に係る対価を、パートナー企業に支払うものとします。対価の支払い方法その他の条件は、パートナー企業が定める条件に従うものとします。

- 2 対象規約第4章の料金等に定める各規定は適用されません。
- 3 本サービス会員は、当社が提供するオプションサービス (パートナー企業において提供されないものであって当 社所定のものをいいます。)を、直接購入することができます。この場合、オプションサービスに関する料金の 支払いその他の条件は、会員規約に従うものとします。

### 第8条(本サービス会員が行う契約の解除)

本サービス会員は、本サービス契約を解除しようとするときは、パートナー企業に対して、パートナー企業が定める方法に従い、行うものとします。当社に対して直接本サービス契約の解除を行うことはできません。

### 第9条(本サービス契約の終了)

本サービス契約は、本サービス会員に係るパートナー企業サービス会員契約が終了した場合、当然に終了するものとします。

2 前項のほか、本サービス会員は、パートナー企業からの本利用権の購入を停止した場合は、停止した月の末日をもって、本サービス契約は解除となります。

## 第10条(当社からパートナー企業への通知)

本サービス会員は、第6条、または前2条の規定に基づき、本サービス会員の本サービス契約の内容変更、または解除もしくは終了があった場合、当該本サービス会員の氏名その他の情報をパートナー企業に通知することにつき、同意するものとします。

# 第11条(本サービスの変更または廃止)

当社は、本サービス会員に対し当社所定の方法にて通知することにより、本サービスを変更または廃止することがあります。

2 当社は、前項による本サービスの変更または廃止につき、何ら責任を負うものではありません。

#### 附則

本特約は、平成28年6月1日から実施します。

# 別表

IJ	表
	本利用権の購入対象となる商品一覧
	BIGLOBE LTE • 3G
	音声オプション
	BIGLOBE でんわ
	BIGLOBE でんわ通話パック 60
	ボリュームチャージ
	BIGLOBE Wi-Fi (無料ライセンス)
	シェア SIM

<sup>●</sup>本書は2016年6月時点の情報を基にして作成しています。内容に関しては将来予告なく変更することがあります。

<sup>●</sup>表示金額はすべて税抜表示です。別途、ご利用時点での消費税率に基づく消費税がかかります。 ●本書の内容の一部または全部を無断転載、複製、改変などを行うことはできません。 ●BIGLOBE は、ビッグローブ株式会社の登録商標です。 ●その他、本書に記載されている会社名、商品名は一般に各社の商標または登録商標です。